



技術協力プロジェクト

2012年06月01日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)ブルンカ地方における人間の安全保障を重視した地域住民参加の総合リハビリテーション強化プロジェクト (英) Reinforcement of the Integral System of Rehabilitation with Community Participation in Brunca Region of Republic of Costa Rica, with focus on Human Security
対象国名	コスタリカ
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	市民の生活の質向上
プロジェクトサイト	ブルンカ地方
署名日(実施合意)	2007年02月23日
協力期間	2007年03月02日 ~ 2012年03月01日
相手国機関名	(和)コスタリカ国家リハビリテーション特殊教育審議会
相手国機関名	(英) National Council for Rehabilitation and Special Education of Costa Rica

プロジェクト概要

背景

コスタリカ国(以下「コ」国)は1998年国勢調査では、人口の5.4%が何らかの障害を持っている。また、平均寿命が長く、今後リハビリテーションサービスを必要とする高齢者数の増加が見込まれる。「コ」国ではこれらの人々の生活の質の向上を目指し、社会的弱者を重点分野に定め、障害者機会均等法を1996年に制定したが、制度・政策の設定と現実の履行の間には大きなギャップが存在する現状にある。障害者を対象とした社会的サービスの地域格差は深刻であり、地方でのサービスの脆弱性により、首都圏にあるリハビリテーション提供機関も飽和状態になっており、これを解決するには地方都市を拠点として地域の住民参加を伴ったサービスの行き届くシステムを確立する必要がある。しかし、これを地方で実現するためには、①地域の情報共有及びリソースの共有を促進するためのリハビリテーション各セクター(医療、教育、職業等)間の連携不足、②障害者の自立生活を促すためのリハビリテーションチームワーク及び技術レベルの不足(特に医療分野)、③障害当事者の脆弱性を認識したうえで障害者の参加を支援するコミュニティ全体の意識不足、といった主な問題が存在している。

このような背景の下、2005年に「コ」国国家リハビリテーション特殊教育審議会から、「コ」国の特定の地域(パイロットサイト)で総合リハビリテーションモデルを作り、全国展開を目指すための技術協力プロジェクト「障害者の人間の安全保障を重視したコミュニティにおけるリハビリテーション強化」の実施に関し、我が国に対して協力要請があった。

これを受け、2006年10月に事前調査を実施し、パイロットサイト候補地であるブルンカ地方の障害者およびリハビリテーションの状況、関係機関の体制等を確認したうえでプロジェクトの具体的な内容を検討し、2007年2月にR/D署名・交換を行った。

- 上位目標
1. ブルンカ地域の障害者の(ICFによる)生活機能が向上する。
 2. ブルンカ地方における当プロジェクトの活動と成果が国内の他地域に普及する。

プロジェクト目標

ブルンカ地方において総合リハビリテーションによる障害者の社会参加支援体制が強化される。

成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織間及びセクター間の調整と情報共有機能が強化される。 2. リハビリテーションサービスが改善される。 3. 障害者の就労に向けた選択肢が増加する。 4. CBR戦略を促進する。 5. 障害者のエンパワーメント(障害者の自立生活運動等)を促進する。
活動	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 中央委員会、地方委員会を形成する。 1-2 役割強化のため、委員会に対し研修を行う。 1-3 ICF(連携ツール)に則った障害に関する情報を収集するためのツールを開発する。 1-4 連携ツールを用いて収集した情報がCNREEの障害の情報共有システムにインプットされる。 1-5 セクター間の協働活動を促進する。 2-1 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、リハビリテーション専門家を対象とする研修プログラムを実施する。 2-2 身体障害者の生活機能向上アプローチについて、コミュニティレベルの保健医療関係者対象の研修プログラムを実施する。 2-3 医療従事者に対しチーム・リハビリテーションを促進するための研修を実施する。 2-4 ガイドブック(例 家族で実施できる自主訓練マニュアル)を作成し、それを使用しまた修正する。 3-1 労働関係機関と協働し、事務所(民間企業、政府機関)に対して障害者雇用促進の啓発活動を行う。 3-2 NGO及び障害当事者を対象に、就労に関する研修と助言を行う。 3-3 労働関係諸機関に障害者就労、雇用促進に関わる研修を実施する。 4-1 CBR促進のための研修を実施する。 4-2 地域委員会を形成する。 4-3 各地域委員会の教訓が共有されるためのネットワークづくりを支援する。 5-1 研修やセミナー(国際セミナー、地方セミナー等)を開催し、障害当事者のエンパワーメントを図る。 5-2 研修会を開催し、NGO及び障害当事者グループの組織強化を行う。 5-3 研修受講者が得た知識や技術を活かし、研修実施者となるように働きかけを行う。 5-4 障害当事者がインクルシブ社会創りのための意思決定プロセスに参加するよう働きかけ及び必要な支援を行う。 5-5 障害者の社会参加を促進するため、レクリエーション活動やスポーツ活動を実施する。 5-6 地域住民に対し、障害者のインクルージョンを目指した啓発活動を行う。
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期専門家(チーフアドバイザー、住民参加・啓発促進、業務調整 3名) 2. 短期専門家(ICF導入、チームリハ、職業リハ、障害当事者リーダー育成等 年4名程度) 3. 研修員受入(地域リハ、職業リハ等 年間3名程度) 4. 機材供与(車両、バリアフリー工事、医療リハビリテーション機材、職業リハビリテーション機材等) 5. 在外事業強化費
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要員: リハ審議会;事務局長、支部長、住民参加担当 ほか 教育省/厚生省/労働省/社会保険公庫/国家保険庁/社会協力機構/障害者団体;国レベル担当、地方レベル担当 2. 専門家執務スペース 3. 研修実施場所:地方中央病院、地方病院等 4. 車両
外部条件	<p>コスタリカ国内の協力機関が、連携ツールによって得た情報を元にリハビリテーションサービスを提供する。</p> <p>社会的補助金の条件が悪化しない。</p> <p>これまで社会的補助金を受けていない人たちに対して補助金を与える。</p> <p>事故や犯罪、加齢などの理由による障害者の数が急激に増加しない。</p> <p>教育機関及び地域のその他の職業訓練グループが障害者の登録が増えることに同意している。</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>カウンターパート機関:国家リハビリテーション・特殊教育審議会</p> <p>協働機関:厚生省、教育省、労働省、社会保険公庫、国立保険庁、職業訓練センター、社会協力機構</p>
(2)国内支援体制	<p>国内協力機関:厚生労働省、(財)日本障害者リハビリテーション協会、きょうされん、横浜市総合リハビリテーションセンター</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別研修「中米・カリブ障害者の自立生活」(2008-2010) ・JCPP(日本チリパートナーシッププログラム)による国立リハビリテーションセンターへの支援 ・青年海外協力隊事業:広域リハビリテーションセミナー(2002-2006) ・JOCV、SV派遣(プログラムオフィサー、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、バリアフリー建築ほか)
(2)他ドナー等の 援助活動	<p>2カ国間援助に関しては、障害者支援分野において日本が主要ドナー国である。多国間援助としては、パンアメリカン保健機構(PAHO)が障害者支援に対する主要ドナーであり、第2回、第3回広域研修リハビリテーションセミナーにおいてはリハビリテーション担当官の講師派遣協力を得ている。本プロジェクトにおいても、PAHOとの情報共有を行う予定である。</p>



個別案件(専門家)

2011年08月03日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和) 橋梁改修工事監督 (英) Supervision of Bridge Reinforcement Work
対象国名	コスタリカ
分野課題1	運輸交通-全国交通
分野課題2	運輸交通-国際交通
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	産業基盤整備プログラム
プロジェクトサイト	コスタリカ国が実施する橋梁改修工事サイト
署名日(実施合意)	2009年05月01日
協力期間	2010年01月04日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(和) 公共事業運輸省
相手国機関名	(英) Ministerio de Obras Publicas y Transportes (MOPT)
日本側協力機関名	国土交通省

プロジェクト概要

背景 コスタリカでは全道路網37,600kmにある1330の橋梁のうち、特に7,600kmを占める主要幹線道路に位置する橋梁の大半が耐用年数に至っているにも拘わらず、十分な維持管理、補強作業が行われていないことが問題となっている。全般的に道路ネットワークが発達していないことから、1つの橋の故障がたちまち地域交通麻痺を招く可能性を秘めている。

中米諸国間の物資輸送は、海空に比し安価な陸輸送に頼っており、その中でも南北の繋ぎ橋ともいえるコスタリカの道路網の物資輸送面で果たす役割は大きい。当国政府はプエブラ・パナマ計画(PPP)の中でも、主要橋梁維持管理のためのプラン策定を重要課題とし、開発調査の可能性について我が方に打診してきた。当国のような地理的条件下では、橋梁の維持管理は、産業・貿易促進に向けた基盤整備及び自然災害発生時の被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要であり、主要橋梁にかかる現状調査に基づいた橋梁維持管理の能力向上が必要であった。

上記要請を受け、開発調査「コスタリカ橋梁復旧計画・維持管理能力向上支援調査」を実施し、2007年2月に終了した。右開調で実施した損傷度評価に基づき、特に老朽度の激しい10の橋梁の補修・補強計画の策定、設計を実施した。右を受け、コ国側は独自予算を確保の上、10の橋梁の補修・補強工事を公共事業交通省及び現地コンサルタントの傭上のもと実施する予定である。しかし、予防型の橋梁補修・補強工事实施経験のないコ国カウンターパートの技術面での能力向上が必要のため、橋梁改修工事監督を行う日本人短期専門家派遣の要請が出されているのが本案件の経緯である。

当初2008年2月頃工事開始を予定していたが、コスタリカ側の予算獲得に係る手続きが遅れたことから派遣を延期していた。2009年8月に行った現地協議において、公共事業運輸省(MOPT)側に確認したところ、2010年1月には橋梁改修工事が開始される目処が立ったことから、同時期から専門家派遣することが妥当との調査団報告を受け、専門家を派遣するものである。

上位目標 ・公共事業省において橋梁のアセットマネジメントが開始される。

プロジェクト目標 ・公共事業省が橋梁の補修・補強工事が係る監督が出来るようになる。
・橋梁維持管理に係る人材育成が推進される。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業交通省・国家道路委員会の技術者に対する現場指導により、橋梁補修・補強に係る経験・技術・知識が向上する。 ・橋梁点検・損傷度評価に関する技術・知識の習熟度が高まる。 ・主要幹線道路1,2,4,32,218号線のインベントリーと橋の老朽度の分析が可能となる。 ・橋梁維持管理に係るMOPT内の能力強化が図られる。 ・橋梁維持管理システム(Bridge Management System)の運用が定着する。
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁損傷度の評価方法の再点検を行う。 ・橋梁補修・補強マニュアルに基づいた橋梁点検システムの現状評価を行う。 ・橋梁補修・補強工事に係る環境影響評価調査結果のレビュー及び情報分析を行う。 ・橋梁補修工事・補強計画の遂行に係る技術指導を行う。 ・専門家派遣時に実施される橋梁補修・補強工事(優先2橋梁)の監督・立会いを行い、指導する。 ・BMSの定着に向けた諸活動を行う。 ・開発調査「コスタリカ橋梁復旧計画・維持管理能力向上支援調査」終了後のカウンターパート機関の
投入	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁維持管理に係る諸活動のフォローと人材育成に係る助言・提言を行う。
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> 短期専門家合計3名(業務実施簡易型) 橋梁改修工事監督 1名x8.0ヶ月 施工計画審査支援 1名x1.5ヶ月(うち国内0.5ヶ月)
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> 優先2橋梁改修工事費用 カウンターパート配置 専門家オフィス及びオフィス家具の提供 専門家の国内移動に係る経費
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁改修工事が予定通り実施される。

関連する援助活動

- (1)我が国の 援助活動 「橋梁復旧計画・維持管理能力向上支援調査」<開発調査>(2005年9月～2007年2月)



個別案件(専門家)

2012年02月22日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)生活改善による農村開発支援 (英)Quality life improvement expert for rural development, La Cruz, Guanacaste of Costa Rica
対象国名	コスタリカ
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	コスタリカ その他プログラム
協力期間	2011年02月27日 ~ 2011年08月31日
相手国機関名	(和)農牧省
相手国機関名	(英)Ministry of Agriculture and Livestock

プロジェクト概要

背景	<p>本案件は、2005年～2007年まで実施された地域別研修「中米カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営・管理」および右地域別研修のフェーズIIIにあたる地域別研修「中米カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理」(2008年～2010年)を背景とし、コスタリカ国において帰国研修員が実施しているプロジェクト(以下、パイロット・プロジェクト)の成果達成・成果普及を支援・促進するものである。</p> <p>上述の地域別研修を通じ、特にメキシコ・コスタリカにおいて、帰国研修員によるパイロット・プロジェクトが目に見える成果を挙げつつあり、政策・制度面への反映が期待されている。コスタリカにおいては、農牧省が今後策定予定である戦略計画の中に生活改善アプローチを取り入れる意向を示している。しかしながら、成果のモニタリング・評価手法やマニュアルの整備には改善の余地があり、政策・制度面への反映にも十分なものとはなっていない。そのため、国内外のグッドプラクティスの整理・分析を通じ、コスタリカ国内での適応化普及を促進すべく、生活改善による農村開発手法の改善を図る必要がある。コスタリカ内でこれらの改善を行うことで、実施中の本邦研修等で構築されるネットワークを活用等を通じ、中米・カリブ地域におけるグッドプラクティスとして、中米カリブ地域を中心とした中南米他地域への同手法の適応化普及の促進を期待することができる。</p> <p>一方、右地域別研修の帰国研修員が実施しているパイロット・プロジェクトは、日本で学んだ生活改善のコンセプトを現地適応化し推進している。これまでにコミュニティにおける生活改善ワークショップの開催、女性グループの形成・活動支援およびそのグループ活動による収入獲得などの成果を収めており、周辺他国から先進事例として非常に高い関心が寄せられている。しかしながら、この現地適応化の成功事例については、これまでその成功要因の整理は十分にされていない。また、帰国研修員が実施する住民を対象としたワークショップの中で、より住民の参加を促すような手法の導入余地が残されており、マニュアルの整備も必要である。</p> <p>他方、当国での農村地域における地場産業強化については、これまで十分な活動・支援がなされて来ないこともあり、地域に資源がありながらも地域特産品などの開発が充分なされていないため、地域活性化の重点地域とされている北部地域の関係者が優先的に地域別研修に参加している。そのため、帰国後のパイロット・プロジェクトの実施の結果、生活改善による農村開発手法を通じ、地場産業育成・実施によって地域の活性化が図られる可能性が非常に高い地域となっている。これらの地域におけるグッドプラクティスからの教訓を中心に、コスタリカの他地域でも適用が可能な生活改善による農村開発手法を整理することが、今後のコスタリカの農村開発政策を推進する上でも重要なものとなる。</p>
上位目標	生活改善による農村開発手法に基き、コスタリカ国内の新たな地域で現地に適応した事業が

実施される。

プロジェクト目標 コスタリカの農村開発政策に沿った生活改善による農村開発手法に基き、コスタリカ国内のパイロット・プロジェクトの実施が促進される。

成果 1.先方機関が作成した生活改善による農村開発手法のマニュアルが改善される。
2.生活改善活動に参加している農牧省および他関係機関の関係者の、生活改善による農村開発手法に基くプロジェクト運営管理能力が改善される。

活動 1-1.先方機関が取り纏めた生活改善による農村開発手法のマニュアルの内容や先方機関の取り組み実績およびコスタリカの農村開発政策の方向性について確認する。
1-2.先方機関及びパイロット・プロジェクトの関係者と共に、マニュアルの内容を検証する。
1-3.他国の農村開発手法の事例を調査し、コスタリカのマニュアル等への活用を検討する。
1-4.検証・検討結果を踏まえ、マニュアルの改善案を作成する。
1-5.マニュアルの改善案に基きモデル地域にて検証事業を行う。
1-6.モデル地域における検証事業のモニタリング・評価を行う。
1-7.検証の結果に基き、マニュアルの最終化を行う。
2-1.改善されたマニュアルを先方機関やパイロット・プロジェクトの関係者(特に政策的な意思決定レベル)と共有し、コスタリカの政策・制度面での適用について検討する。
2-2.パイロット・プロジェクト関係者に対し、住民参加のためのファシリテーション手法及び有効なワークショップ実施法を紹介する。
2-3.生活改善活動に関わるネットワーク・メンバーや他地域の農牧省関係者に対し、改善されたマニュアルに基く農村開発手法のセミナーを開催する。

投入

日本側投入 短期専門家(生活改善手法/住民参加型ワークショップ運営)
メキシコにおける第三国研修

相手国側投入 カウンターパートの配置
執務スペース

外部条件 移動手段
先方機関の農業農村開発の政策方針が大きく変化しない。

実施体制

(1)現地実施体制 農牧省農村開発局 チョロテガ地域事務所

(2)国内支援体制 JICA筑波国際センター

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 2005年～2007年まで地域別研修「中米カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営・管理」が実施され、右地域別研修のフェーズIIIにあたる地域別研修「中米カリブ地域 住民参加型農村開発ネットワーク運営・管理」(2008年～2010年)を実施中である。それらの帰国研修員が主体となっているパイロット・プロジェクトの中で、特にメキシコにおける成果はコスタリカにとっても参考となるものであり、研修成果の現地適応化に関してもメキシコ国の関係者は高い関心を持って進めている。



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)中央太平洋保護地域の保安全管理計画 (英)Control and Protection Strategy for the Central Pacific Conservation Area (ACOPAC)
対象国名	コスタリカ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	プリスカル、首都サンホセから42km
協力期間	2010年10月01日 ~ 2012年03月31日
相手国機関名	(和)国家自然保護地域システム-中央太平洋保護地域
相手国機関名	(英)National System of Conservation Area-Central Pacific Conservation Area

プロジェクト概要

背景	<p>コスタリカは、国土面積の約25%を国立公園や野生生物保護区等として保全していることで知られる環境立国である。しかしその一方、保護区等で勤務するレンジャーの技術水準は低く、保護区を適切に管理できる体制は整っていない。こうした状況を受け、中南米地域におけるレンジャーの自然保護区管理能力の向上を目的とした第三国研修「レンジャー育成コース」が、2005年～2009年にかけてアルゼンチンにて実施され、コスタリカのレンジャーも同研修を受講した。しかし、保護区の管理計画は存在するものの、密漁や違法伐採等は未だ後を絶たず、コスタリカのレンジャーの違法行為取り締まりに係る能力の強化が急務である。</p> <p>本案件は、レンジャーの育成等に係る経験が豊富なアルゼンチンの国立公園レンジャーの指導の下、複数の国立公園等を内包するコスタリカ中央太平洋保護地域における密漁や違法伐採の取り締まり等に係る問題を分析し、生態環境等の類似したアルゼンチンの知見を活用しながら、それらの改善策を検討し、同保護地域における密漁・違法伐採等に係る取り締まりの強化及び管理計画の改善を図ることを目的とする。</p>
上位目標	中央太平洋保護地域における違法行為等の取り締まり体制が強化される。
プロジェクト目標	中央太平洋保護地域のレンジャーの密漁・違法伐採の取り締まり等に係る能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. 中央太平洋保護地域における密漁・違法伐採等の実態に係る情報収集が行われる。2. PCMワークショップを通じ、中央太平洋保護地域の密漁・違法伐採等に係る問題分析が行われる。3. 中央太平洋保護地域の違法行為の取り締まり等を担当するレンジャー(約30名)の密漁・違法伐採等の対策に係る知見が深まる。4. 中央太平洋保護地域における密漁・違法伐採等に係る取り締まりが強化され、管理計画が改善される。
活動	<ol style="list-style-type: none">1. 中央太平洋保護地域における密漁・違法伐採等に係る既存文献のレビューが行われる。2. 中央太平洋保護地域の違法行為等の現場視察及び保護区関係者からの情報収集が行われる。

3. 1と2で収集された情報を踏まえ、中央太平洋保護地域の違法行為取り締まり等担当レンジャー(約30名)を対象としたPCMワークショップが実施され、同保護地域における密漁・違法伐採等に係る問題分析が行われる。
4. PCMワークショップの結果を踏まえ、中央太平洋保護地域の密漁・違法伐採等の取り締まり・管理に係る計画の改善策についての検討が行われる。

投入

- 日本側投入 第三国専門家派遣:アルゼンチン人専門家1名(レンジャー育成センターからの派遣を想定)
- 相手国側投入 カウンターパート配置
事務所スペースの提供
電話、FAX、インターネットへのアクセス
業務用移動手段としての車両

実施体制

- (1)現地実施体制 監督機関:環境エネルギー・通信省(MINAET)
実施機関:国家自然保護地域システムー中央太平洋保護地域(ACOPAC-SINAC)

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 アルゼンチン「レンジャー育成コース」(第三国研修)
コスタリカ「バラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト」



技術協力プロジェクト

2018年06月20日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)バラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト (英)Participatory Management of Barra del Colorado National Wildlife Refuge Project
対象国名	コスタリカ
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	(旧)農業開発・農村開発-(旧)その他農業開発・農村開発
分野課題3	ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境保全
プロジェクトサイト	バラ・デル・コロラド野生生物保護区
署名日(実施合意)	2008年07月31日
協力期間	2008年10月15日 ~ 2011年10月14日
相手国機関名	(和)環境エネルギー省保全地域システム局トルトゥゲーロ保全地域事務所
相手国機関名	(英) Tortuguero Conservation Area of National System of Conservation Areas of Ministry of Energy and Envi

プロジェクト概要

背景

中米コスタリカは国土の約26%が自然公園や保護区等の8つの保護区カテゴリー別に指定されており、自然資源の保全と、それと両立した観光開発を国家的に推進している。このうち、最大の面積を占める国立公園は土地所有形態が国有地に限られており、公園内の人間活動を観光や学術調査に限定した、いわゆる「囲い込み」型の管理モデルを採用している。しかし、野生生物保護区や森林保存区など、私有地や人間の居住地を含むカテゴリーにおいては、その管理モデルが確立されていない。観光業が大きな収入源である同国では、限られた予算は観光客の多い国立公園の整備・管理にその大半を割かざるを得ず、保護区では住民の協力・参画なしには保護区管理を行うことは不可能である。

コスタリカ東北部のニカラグア国境に位置するバラ・デル・コロラド野生生物保護区は、野生生物保護区の中で最大の面積(81,211ha)を有し、国有地と私有地が混在しているため11の村落に約2400人が居住している。保護区内の村落は社会経済開発も遅れており、経済企画省策定の社会開発指数(1999年)においてコロラド地区の値は448行政区中下位22番目となっている。主産業は漁業・牧畜業であるが、牧畜業の広がりによる森林の分断が進んでいる。

こうした同保護区の自然環境破壊の進行への対策として、EUの協力により、同保護区の管理計画の案が作成されており、今後、同計画に基づいた実践的な活動を通じ、保護区内に居住している住民との協働による参加型保護区管理モデルを確立していくことが、同保護区のみならず、近年増加傾向にある私有地や人間の居住地を含む保護区の管理を考える上で重要な課題となっている。そのような中、コスタリカ政府より2006年度我が国に対して、同保護区を管理する環境エネルギー省保全地域システム局トルトゥゲーロ保全地域事務所(Tortuguero Conservation Area-National System of Conservation Areas: ACTO-SINAC)の住民との協働による参加型保護区管理のための能力向上を目的とした技術協力プロジェクトの要請がなされた。

JICAは事前評価(2007年8月28日~2007年9月15日)と実施協議調査(2008年3月31日~2008年4月6日)を行い、R/Dを2008年7月31日に署名、専門家の派遣(2008年10月15日)から3年間の技術協力プロジェクトを開始した。

上位目標 住民の生産活動および生活によって生じるバラ・デル・コロラド野生生物保護区(REBACO)の

生態系に対する負のインパクトが減少する。

プロジェクト目標 REBACOの管理において、住民の参加を促進するのに必要なACTo-SINACの能力が向上する。

成果 ①ACTo-SINAC職員が環境教育活動を実施できるようになる。
②パイロット事業対象地域において、ACTo-SINAC職員が、生態系サービスと財の持続的利用を住民に促せるようになる。
③ACTo-SINAC職員と住民、関係機関の参加型管理のための協働体制が改善される。

活動 ①-1.ACTo-SINAC職員のための環境教育研修計画を作成、更新する。
①-2.環境教育の方法、技術に関するACTo-SINAC職員への研修を実施する。
①-3.REBACOの状況に合わせた環境教育実施計画を作成する。
①-4.環境教育教材を作成する。
①-5.REBACOの住民の必要性に対応した環境教育を実施する。
②-1.他の研究機関やNGOが有する持続可能な生産活動技術を特定する。
②-2.持続可能な生産活動技術のための研修を生産者及びACTo-SINAC職員に実施する。
②-3.持続的な生産活動計画を対象住民と共に作成する。
②-4.②-3の計画を実施する。
②-5.②-4の活動のモニタリングを住民と協働で行う。
③-1.住民と関係機関との協働活動を特定する。
③-2.ACTo-SINAC職員のための協働活動のための研修計画を作成する。
③-3.③-2の研修計画を実施する。
③-4. REBACOの参加型管理のための住民、関係機関との協働活動計画を作成する。
③-5.③-4の計画を実施する。
③-6.蓄積された情報や経験を共有する。

投入

日本側投入 ・専門家派遣(参加型天然資源管理、環境教育、村落開発、業務調整、その他特定分野の専門家を必要に応じ派遣)
・機材供与(四輪駆動車、保護区管理用機材、地域住民支援のための活動に必要な資機材)
・研修員受入れ(参加型保護区管理、等)

相手国側投入 ・カウンターパート(ACTo-SINAC所長、保護区管理マネージャー、REBACO管理長、REBACO管理官)及び支援要員
・プロジェクト実施に必要な施設・建物(事務所・倉庫)及び光熱費等の運営費用
・プロジェクト活動に必要な経費

外部条件 ・関係機関との調整
・バラ保護区内の住民の生計や生産活動に深刻な影響を与えるような社会・経済的变化が起こらない。
・バラ保護区内への移民数が急激に増加しない。
・政策や国家計画の変更がREBACOの管理政策に負の影響を及ぼさない。
・育成された職員が離職しない。

実施体制

(1)現地実施体制 1. コスタリカC/P
プロジェクトダイレクター:環境・エネルギー省保全地域システム局長
プロジェクトマネージャー:同局トルトゥゲーロ保全地域システム局長
その他C/P:同事務所から数名
2. 合同調整委員会(JCC)
議長:環境・エネルギー省保全地域システム局長
コスタリカ側:トルトゥゲーロ保全地域システム局長、トルトゥゲーロ保全地域システム事務所長、REBACO管理責任者
日本側:JICAコスタリカ駐在員事務所、JICA専門家
オブザーバー:コスタリカ国計画経済省、在コスタリカ日本大使館
環境省

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 ・メキシコ合衆国、コスタリカ国自然環境保全基礎調査団(2000年3月30日~2000年4月29日)
コスタリカの保護区管理(SINACの役割等)について整理。
(2)他ドナー等の援助活動 ・2006年EUの支援により、REBACOの管理計画案が作成されている。同計画が現在承認されようとしているが、本プロジェクトの活動は同計画を踏まえて行われることになる。
・2006年IUCNがコスタリカを含む中米諸国の保護区管理について調査を実施。
・スペインが近隣保護区においてエコツーリズムを通じた住民の生計向上のプロジェクトを実施中。



有償技術支援－附帯プロ

2011年04月20日現在

本部／国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和) サンホセ首都圏環境改善のための環境意識向上プロジェクト (英) Technical Assistance for Implementation of Sub-Project of Sensibilization related with ODA Project, Metropolitan San Jose Environment Improvement Project
対象国名	コスタリカ
分野課題1	環境管理-水質汚濁
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-下水道
プログラム名	環境保全
プロジェクトサイト	サンホセ首都圏
署名日(実施合意)	2009年09月15日
協力期間	2009年09月21日 ~ 2011年03月29日
相手国機関名	(和) コスタリカ上下水道庁
相手国機関名	(英) Instituto Costarricense de Acueductos y Alcantarillados

プロジェクト概要

背景

コスタリカは、面積5万平方キロメートル、人口約430万人と中米諸国の中でも小国である。1980年代から、多様な環境資源を活用したエコツーリズムの推進等により環境立国を謳っているが、サンホセ首都圏における環境汚染は環境立国としての対外的イメージを損なうものでもあり、特に下水道施設の整備が喫緊の課題となっている。

コスタリカにおける上水道普及率は全国平均で89%に達しているが、下水道接続率は同21%、下水処理率は4%程度に留まっており、上水道と比較して大幅に下水道整備が遅れている。とりわけ、全人口の約30%が集中するサンホセ首都圏では、1920年代に下水道の整備が開始されたものの、下水道接続率は未だに47%に留まっているほか、下水管網の多くは老朽化により随所で破損しており、汚水が市街地を流れる河川や水路に溢れ出ている。また、下水幹線にて集められた汚水は未処理のまま河川に放流されており、深刻な環境汚染・健康被害をもたらしている。このため、コスタリカ政府は、「国家開発計画」において上下水道整備を重要課題と位置づけ、また環境立国としての対外的なイメージを守る観点からも、下水道整備に取り組んでいる。

JICAは、サンホセ首都圏における河川の水質改善の緊急性、またコスタリカ政府にとっての優先度の高い課題という点に鑑み、2006年3月、コスタリカ政府を借入人、コスタリカ上下水道庁(AyA)を実施機関とする「サンホセ首都圏環境改善事業」(CR-P4)への借款契約に調印した。同事業は、サンホセ首都圏における下水処理場(1次処理)の新設、下水管網の整備に必要な資機材調達・土木工事を行うものである。

他方で、サンホセ首都圏環境改善のためには、住民の環境意識を向上させることにより、下水システムに投棄されるゴミが減少し、また、下水料金改定に係る住民の理解度を高めることで円借款事業によって建設される施設の持続性を向上させることが必要との認識から、2007年4月、AyAの円借款事業を担うJICA-AyAプロジェクト実施ユニットはその内部に環境グループ(UTA)を新たに設置、住民意識向上のための環境教育活動を開始した。

JICAは2009年3月、中南米地域の上下水分野円借款事業に関する有償勘定技術支援研修を開催したが、その際AyAより、施設の整備による開発効果を高めるため、環境・衛生面に対する住民の意識向上に向けた環境教育活動への取組を強化しているが、未だその活動が不十分であるところ、JICAの協力を得たいとの期待が表明された。右を受け、2009年6月、JICA中南米部はAyAと支援内容に係る協議を行い、本附帯プロジェクト実施に係るミニッツをAyAと締結した。

上位目標	サンホセ首都圏において、下水処理場の新設及び下水管網の整備を行うことにより、水質の悪化が著しい都市河川・水路の水質改善を図り、もって首都圏住民の生活・衛生環境の改善に寄与する。
プロジェクト目標	円借款事業「サンホセ首都圏環境改善事業」対象地域において、環境意識向上のための活動手法を確立することにより、円借款事業によってもたらされる開発効果の向上、及び、その持続性を高めることに寄与する。
成果	<p>(ア)当該円借款事業対象地域のうち、3つのパイロット地区の住民に関し、下水処理場建設及び管網の改修・拡張によりもたらされる公衆衛生上の効果につき、環境意識の向上が図られる。</p> <p>(イ)(ア)で得られた経験が、当該円借款事業対象地域の全ての住民に対する環境意識向上のために活用される。</p> <p>(ウ)(新設予定の下水処理場から放流水が流れ込む)タルコレス川の生物多様性に係るベースライン(雨季・乾季)を計測し、下水処理場完成後の同数値との比較が可能となる。(注:ベースライン調査結果が環境意識向上の訴求材料となる)</p>
活動	<p>附帯プロジェクト開始に先立ち、カウンターパートは、パイロット地区内の本体円借款事業の認知度、環境意識の現状等を把握するための世帯訪問調査(アンケート調査)を行う。</p> <p>(ア)</p> <p>(a)カウンターパートにより実施された上記アンケート調査結果を基に、パイロット地区に対する環境意識向上活動の計画を策定する。</p> <p>(b)パイロット地区内の対象グループに、上記環境意識向上活動(本体円借款事業の目的を教える広報活動、下水道の重要性を教える住民懇話会の実施等)を実施する。</p> <p>(c)上記活動後、世帯訪問調査を行い、環境意識向上活動の成果を確認する。</p> <p>(イ)</p> <p>(a)(ア)の活動で得た教訓を元に円借款事業対象地域全体に環境意識向上活動の成果を普及させるため、活動拡大プランを策定する。</p> <p>(b)自治体毎の優先度リストに従って、環境意識向上活動を順次実施する。</p> <p>(c)上記活動後、最終報告書を作成する。</p> <p>(ウ)</p> <p>(a)タルコレス川流域の区画区分を行う。</p> <p>(b)生物多様性調査のための指標を設定する。</p> <p>(c)データ収集地域を設定する。</p> <p>(d)上記指標に基づき、雨季・乾季各々のデータを収集する。</p> <p>(e)上記データを分析する。</p> <p>(f)今後の生物多様性調査モニタリング手法を策定する。</p> <p>(g)最終報告書を作成する。</p>
投入	
日本側投入	<p>日本側投入</p> <p>短期専門家1名</p> <p>・住民環境意識向上計画(3M/M×1回、2.5M/M×1回、0.5M/M×1回)</p> <p>本邦研修</p> <p>・住民環境意識向上計画、環境教育(4名、1週間)</p>
相手国側投入	<p>相手国側投入</p> <p>カウンターパート5名</p> <p>専門家事務室、電話及びインターネットアクセス</p> <p>住民懇話会の準備</p>
外部条件	2010年2月実施予定の大統領選挙に伴い適用される選挙法が、選挙期間中の公的機関の広報活動の妨げとならない。
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>コスタリカC/P:</p> <p>・プロジェクトダイレクター:円借款事業実施ユニット・プロジェクトマネージャー</p> <p>・プロジェクトマネージャー:円借款事業実施ユニット・環境グループ長</p> <p>その他C/P:上記事務所から4名</p>
(2)国内支援体制	地球環境部環境管理第二課
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>・円借款事業:サンホセ首都圏環境改善事業(2006年3月31日L/A調印、承諾金額15,001百万円)</p> <p>・有償勘定技術支援支援研修:「中米地域・上下水道円借款事業に係る開発効果の持続性向上研修」(2009年3月3日～3月14日)</p>